

こども救急 ガイドブック

上手なお医者さんのかかり方

急病の時はあわてますので、
普段から目を通しておきましょう。



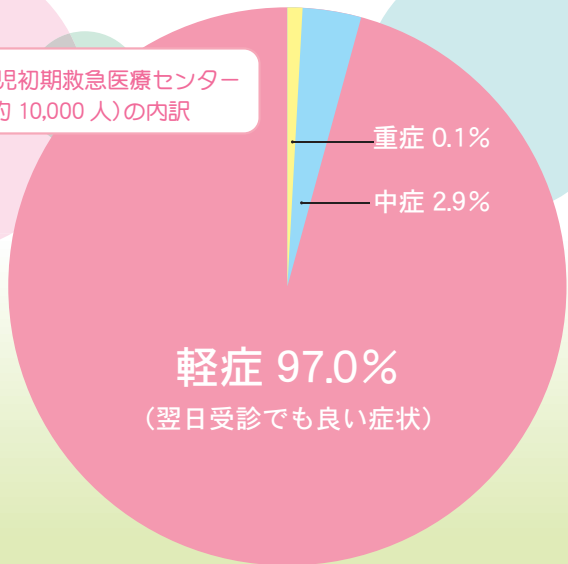
山梨県小児救急医療事業推進委員会



小児救急

～上手なかかり方～

令和3年度小児初期救急医療センター
受診者(約10,000人)の内訳



山梨県内における乳幼児の年間医療費は約60億円となっています。このお金にはみなさんの保険料と税金が使われています。

軽症で、緊急性がないのに受診する人が増えています。小児初期救急医療センターは、翌日かかりつけ医を受診するまでの間のお子様の生命を守るために、応急の診察と治療を行う施設です。その日を安全に過ごしていただくために必要な診療のみを行っています。病気が治癒するために必要な検査や治療は、かかりつけ医をお願いします。

お子様の身体の調子が悪い時や、成長や発達で心配なことがある場合は、かかりつけの家庭医で診察を受け、必要に応じて病気の診断のための検査や治療を受けていただくのが最善の方法です。しかし、夜間や休日に急に具合が悪くなり、どうしたら良いのか困ってしまうこともあるかもしれません。普段からかかりつけ医に急病の際の対応策を覚えてもらっておくことがとても大切です。

受診の前には、次の方法によりぜひご確認・ご相談をお願いします。

発熱・けいれん・せき・ぜんそく・下痢・嘔吐・腹痛等の症状の時

- ①症状をよく観察し、経過を記録する。
- ②「こども救急ガイドブック」を利用する。
- ③日本小児科学会ホームページ「こどもの救急」を参考にする。



「こども救急
ガイドブック」



日本小児科学会
ホームページ
「こどもの救急」



大丈夫な様子なら通常診療
時間にかかりつけ医へ受診

or

判断がつかない場合

or

受診が必要と判断した場合

TEL

②「小児救急電話相談」を利用する。

小児に精通した看護師が、急な病気に関する相談を行っています。

※慢性疾患や育児相談など、急を要しない相談はご遠慮ください。
※電話での助言であり、診断、治療はできませんので、あらかじめご了承ください。
※話し中の場合は、恐れ入りますが、少し時間をおいてから、おかけ直してください。

携帯電話・プッシュ回線から	#8000
ダイヤル回線から	055-226-3369
平日	午後7時～翌朝7時
土曜日	午後3時～翌朝7時
日曜日(祝日)	午前9時～翌朝7時

TEL

③「小児初期救急医療センター」を利用する。

休日・夜間の急病時に小児科専門医が対応します。

※予約の必要はありませんが、症状によっては初期救急では対応できない場合もありますので、あらかじめ電話で確認してください。
※急病時の応急処置を行うためのもので、確定診断はできません。
翌朝、または休日明けに必ずかかりつけ医を受診してください。
※薬の処方1日分となります。

甲府センター	診療時間	富士・東部センター
<ul style="list-style-type: none"> ■平日夜間(毎日) 午後7時～翌朝7時 ■土曜日 午後3時～翌朝7時 ■休日(日曜、祝日、年末年始 12/29～1/3) 午前9時～翌朝7時 		<ul style="list-style-type: none"> ■平日夜間(毎日) 午後8時～深夜0時 (受付/午後7時30分～午後11時30分) ■土曜日 午後3時～深夜0時 (受付/午後2時30分～午後11時30分) ■休日(日曜、祝日、年末年始 12/29～1/3) 午前9時～深夜0時 (受付/午前8時30分～午後11時30分)
甲府市幸町14-6 甲府市地域医療センター内	場 所 連絡先	富士吉田市緑ヶ丘2丁目7-21 富士北麓 総合医療センター 2F
055-226-3399		0555-24-9977

頭部打撲・やけど・誤飲・骨折等の症状の時

※外科的疾患は小児初期救急医療センターでは対応できません。

- ①「こども救急ガイドブック」を利用する。
- ②日本小児科学会ホームページ「こどもの救急」を参考にする。
- ③受診が必要な場合は、地域ごとに受診医療機関が異なるため、下記に問い合わせる。

対象：甲府市・中央市・昭和町・甲斐市(旧双葉町除く)の在住の方

▶▶ 甲府市医師会救急医療センター 055-226-3399

対象：上記の地区以外の在住の方

▶▶ 山梨県救急医療情報センター 055-224-4199

こんな症状の時

119番に
電話して!

- ・意識が戻らない
- ・激しい痛みが続いている
(頭痛、腹痛、胸痛)
- ・けいれんが5分以上止まらない
- ・出血が激しく止まらない
- ・苦しそうな呼吸をしている





こども救急ガイドブック第5版発刊に寄せて

山梨県と県内の小児科医が協同し、県下の小児の夜間休日の命を守る、小児初期救急センターと二次三次病院による救急連携体制が始まり、10年間以上が経ちました。

その間に、富士・東部地区にも県内第2の小児初期救急センターが開設され、甲府地区のセンターは2014年春に新築移転、要望が多かった駐車場や待合室の拡大や診察室の整備なども行われ、更にご利用頂きやすくなりました。

一方で、祝休日の不急の受診が増加したり、平日の日中に受診すべき方が夜間受診へ移行するなど、小児の診療体制全体に関わるようなひずみも生じてきています。

センターでは、夜や休日の子ども達の命を守ろうと自主的にスクラムを組んだ篤志の小児科専門医達が診察をしています。医師達は自分の通常の勤務を終えた後、睡眠時間や休日を犠牲にして、センターへ出向しています。誰が欠けても明日からの運営が厳しくなる、数少ない小児科医によるぎりぎりの状況です。不要不急のセンター受診は、救急体制を崩壊させる危険性を孕んでいます。救急診療体制は、公共団体や職員や医師のみによって支えられているわけではありません。そこに受診される子ども達やご家族のマナーも力強い支えなのです。

こども救急ガイドブックは、一般の医療機関が開かれていない時間帯に、救急受診が必要かどうか判断する際に、ご家族の強い味方となります。ぜひ適切受診の参考にご活用頂ければ幸いです。

これまでガイドブックは、バージョンの違いによる混乱を避けるため、ほとんど内容を変えずに版を重ねてきました。今回第5版が発刊されるにあたり、古い表現やわかりにくい言い回しを改訂しています。

小児初期救急センター(甲府)運営委員長

飯 島 純

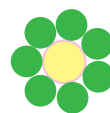
富士・東部小児初期救急センター運営委員長

石 原 俊 秀





はじめに



こども救急ガイドブック 第1版発行に寄せて（平成18年3月）

平成17年3月1日から、小児初期救急医療センターが、山梨県、県下市町村、県医師会などのご尽力により、甲府市医師会救急医療センター内に開設されました。同時に、病院群輪番による小児科の二次救急体制（国立病院機構甲府病院、山梨県立中央病院、市立甲府病院、山梨厚生病院、その他）、小児科の三次救急体制（山梨県立中央病院、山梨大学附属病院）も整備されました。全国的に小児科医が不足している中で、山梨県では、お子様が休日や夜間に急病になった時でも、ご家族や保護者が小児科医を探し回ることが、大幅に改善されたと思われます。

このガイドブックは、17年10月に山梨県福祉保健部医務課と私どもが協力して発行されたものに一部改訂を加えたものです。このガイドブックは3つの部分からなっています。

1. 山梨県の子どもの救急医療システムの概略及び急病のときにどういうふうに小児初期救急センターや救急車等を利用すればよいかが記載してあります。
2. よくある症状を取り上げ、家庭で出来ることや休日や夜間に救急外来を受診するかどうかの判断の目安を提供しています。
3. ページの左上の部分に、内科的症状（小児初期救急センターで対応可能な症状）と外科的症状（小児初期救急センターでは対応が困難な症状）に分けて解説しており、どこを受診すればよいかがわかるようにしました。

よく目に付くところに保管し、ご活用頂ければ幸いです。

甲府市の小児初期救急センターでは、小児科医が診療を行っておりますが、何かあったらいつでも相談できる「かかりつけのお医者さん」を持つことや、日頃からお子様の状態をよく観察して、出来るだけ昼間の診療時間に、かかりつけ医を受診することが、より大切です。この冊子の内容は、あくまでも目安であり、一般的な内容になっています。詳しくは、かかりつけ医等に常々ご相談下さい。



山梨県小児救急医療事業推進委員会

日本小児科学会山梨地方会会長 中澤 眞平

山梨県小児科医会会長 小松 史俊

《参考文献》 「こどもの救急ってどんなとき」（茨城県・茨城県小児救急医療協議会）
「こども救急ガイドブック」（栃木県・社団法人栃木県医師会）